

発展を目指す企業家のための経営指南役

No.512

平成21年 4月 6日(月曜日)

# 社 外 重 役

Selected Clients &amp; Professionals Relationship

発行)株式会社ノースアイランド  
 東京本社)東京都千代田区丸の内3-2-3 富士ビル5F  
 Tel.03-3216-2004 Fax.03-3216-0439  
 大阪支社)大阪市北区堂島2-1-31 京阪堂島ビル5F  
 Tel.06-4799-2004 Fax.06-4799-0539

人 事

## 1,400社の求人情報を初の冊子化 経産省の雇用創出の取り組み

08年12月の有効求人倍率11ヵ月連続低下、完全失業率3ヵ月連続上昇等、雇用情勢は悪化の一途にある。それでも「地域、業種によっては雇用の創出に取り組む中小・中堅企業は健在」として、経済産業省は持てる情報網を駆使し、このほど「雇用創出企業1,400社」(副題・人を育て、人材を資本に活躍する優良企業)と題した冊子を作った。これをハローワークやジョブカフェに置く他、工業高校・高専にも配布、同省のホームページでも公開している。

役所が約1,400社の会社概要を求人誌のように一冊にまとめたのは旧労働省でも例がなく、労務担当者は驚くと共に、今置かれている厳しい雇用状況への前向きな対策の一つとして好意的に捉えている。

中小企業の雇用問題は、求職者が「3K」などの理由で敬遠しがちなことである。このようなイメージを払拭することが冊子を作った動機で、求職と求人とを一刻も早くマッチングさせるために、人材育成に優れている企業を掘り起こした。

冊子は各都道府県別に企業を紹介し、業種、人材募集の特色 人材育成の特色・方針、従業員(名前・顔写真付き)から見た視点・魅力、ものづくりの特色、地域貢献度などが選定基準で、09年2月現在、悪質な法令違反や大規模な派遣切り行為がないことを条件で紹介している。冊子に求人数や勤務条件を記載していないのは、本人の「就活」を待つためである。

税務会計

## 09年度税制改正法が再可決・成立 附則に消費税増税の可能性を明記

2009年度税制改正法案は3月27日、衆院本会議において与党の3分の2以上賛成多数で再可決・成立した。同改正法は4月1日に施行される。

2009年度税制改正は、過去最大規模の住宅ローン減税や中小企業の法人税の軽減税率の引き下げなど、悪化する景気刺激を最優先して、国・地方を合わせて1兆円規模の個人・法人減税となる。また、改正法の附則には、経済情勢を好転させることを前提に、2011年度までに消費税増税を可能とする文言が明記された。

附則において、政府は、基礎年金の国庫負担割合の2分の1の引き上げのための財源措置など社会保障制度の確立に要する費用の見通しを踏まえつつ、景気回復に向けた集中的な取り組みによる経済状況を好転させることを前提として、遅滞なく、かつ段階的に消費税を含む税制の抜本的改革を行うため、2011年度までに必要な法制上の措置を講ずるものとした。

さらに、消費課税については、消費税の全額が制度として確立された年金、医療、介護の社会保障給付や少子化対策に要する費用に充てられることが予算及び決算において明確化されることを前提に、消費税の税率を検討することとして、消費税増税の可能性を明記した。

また、法人課税については、国際的整合性の確保や国際競争力の強化の観点から、社会保険料を含む企業の実質的な負担に留意しつつ、課税ベースの拡大と共に、法人の実効税率の引下げを検討することも盛り込まれている。

今週のキーワード

完全失業率

失業者数を労働力人口(15歳以上の就業者・休業者・失業者の合計)で割った完全失業者(求職中で、すぐ就業できる人、求職活動の結果待ちの人)の割合。有効求人倍率(有効求人数を有効求職者数で割った率。ハローワーク経由者に限り、新学卒は含まない)と並んで労働市場の代表的需給指標。1月の完全失業率は季節調整値で4.1%、前月比0.2ポイント低下した。なお1月の就業者数は6,292万人と前年比29万人減少。12月に比べ減少幅は縮小。就業者数は12ヵ月連続の減少。